

東日本大震災復興関連事業チェックシート										(農林水産省)					
事業名		農業経営復旧・復興対策利子助成金等交付事業			担当部局庁		経営局		作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度			担当課室		金融調整課		金融調整課長 村井 正親						
会計区分		一般会計			施策名		⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進								
根拠法令		—			関係する計画、通知等		—								
事業の目的		東日本大震災に被災した農業者が行う復旧・復興の取組みを支援するため、借入れの際の金利負担軽減を行うことにより、被災農業者が必要とする資金の融通を円滑にする。													
事業概要		被災農業者等が復旧・復興の取組のために借り入れた資金について、事業実施主体が利子助成を約定した農業者等に対し、利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が事業実施主体に交付する。 補助率: 定額													
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他													
23年度予算額 (単位: 百万円)		当初		第 1 次補正		第 2 次補正		第 3 次補正		計					
		10, 257		444		—		444		11, 145					
成果目標 (アウトカム)		成果指標		単位		目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み		活動指標		単位		23年度活動見込	
						23年度 (年度)									
		設定した融資枠(400億円)を目安として、意欲ある農業者の資金調達の円滑化を目指す。						利子助成融資実績		億円		(1,600) 400			
単位当たりコスト		(23年度1次補正 210,926(円／件)(見込み)) 210,926(円／件)(見込み)				算出根拠		初年度必要額 (444,000千円÷2,105件) (2,105件＝融資枠40,000百万円÷1件あたりの貸付金19百万円)							
事業所管部局による点検															
項 目						内 容									
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						本事業は、被災農業者等が復旧・復興に向けて再スタートを切るに当たり問題となる二重ローンへの対応、農業経営再建のための必要な資金調達の円滑化を図るもの。「復興への提言」(5)①、「東日本大震災からの復興の基本方針」5(3)③農業(ii)									
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災地において、多数の被災者から借入相談が相次いでおり、優先的に実施する必要。また、無利子、無担保・無保証人での融資等を強く要望。									
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						資産を失った被災農業者等の復旧・復興の取組のための資金の円滑な融通のためには、利子助成による無利子(無担保・無保証人)での貸付けは効果的な手法。									
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						被災農業者等の借入れによる取組を支援するものであり、費用対効果、効率性は高い。									
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						被災農業者等が日本公庫及び民間金融機関から借り入れた資金について、事業実施主体が利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が交付するものであり、役割分担は明確。									
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						公庫貸付資金及び民間金融機関貸付資金に係る利子助成について、他の事業(日本公庫資金円滑化貸付事業、株式会社日本政策金融公庫補給金、農業経営復旧・復興対策特別保証事業)と併せて整合的・計画的に実施(本事業は公庫貸付資金及び民間金融機関貸付資金についての利子助成等を実施)。									
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						既存の融資制度の拡充措置であり、直ちに事業実施が可能。 事業実施主体において利子助成の状況を管理をすることとなっており、適切な進行管理が可能。									